

令和 6 年度 事業実施報告

「交通安全活動を通じ三条市民の安全・安心を推進する」

当協会では、「交通安全活動を通じ三条市民の安全・安心を推進する」という令和 6 年度基本方針のもと、新潟県交通安全広報計画に基づく広報実施方針の重点事項である

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 歩行者及び自転車の安全確保
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

の 4 点の他、令和 6 年度から特に重点事項として追加された「自転車ヘルメットの着用促進」、「横断歩行者優先の徹底」の 2 つの項目を活動重点に挙げ、警察、市、関係団体等と連携した交通安全活動を推進して参りました。

また、これまでの街頭広報活動に加え「ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス」事業、「シルバー川柳コンテスト」事業等、交通ルール・マナーなどの交通安全情報の発信や市民に親しみのある活動を継続して推進するなどして、交通安全意識の高揚に努めて参りました。

これらを踏まえ、令和 6 年度事業の実施状況について報告します。

第 1 交通安全活動事業（公益目的事業 1）

1 新潟県交通安全対策重点項目の推進

推進項目	推 進 内 容
1 高齢者の交通事故防止	(1) 交通安全「第 3 回三条シルバー川柳」事業 60 歳以上のシルバー世代を対象とした交通安全川柳 募集期間 令和 6 年 5 月から 10 月末まで 応募作品 140 句 (2) 「いきいきクラブチャレンジ 100」への積極的参加 20 チーム 100 人 (3) 自動車学校と連携した「シルバー・ドライビングスクール」の 開催 ～中止～ (4) 高齢者交通事故防止運動月間の取組 ・ 10/22 三条市定期市での広報啓発活動（第 1、2、3 支部） ・ 10/24 原信四日町店での広報啓発活動（第 4 支部） (5) 四季を通じた交通安全運動時のスーパー等での広報啓発活動

2 歩行者及び 自転車の安全 確保	子どもの交通安全対策 (1) 小学校自転車交通安全教室への協力(4月～6月) 三条市内小学校 11 校 従事者、各支部延べ 22 人 (2) 小学生対象の交通安全資料と夜光反射材の贈呈(7/10) オリジナル「ぶじカエルちゃん反射材」贈呈 三条市内小学校 20 校 1 年、3 年、5 年生対象 合計 2,128 セット (3) 夏休みラジオ体操時における「愛の一声」運動(8 月) ～ 活動中止(栄支部) ～ (4) 新入学児童ランドセルカバー贈呈 3/14 贈呈式 三条市内小学校 20 校 644 セット (5) 通学路における見守り街頭指導活動 各支部独自で実施 (6) 早朝一斉街頭指導(毎月第 2 水曜日) 四季を通じた交通安全運動と連動して実施 (7) 「信号機のない横断歩道は歩行者優先」広報・啓発活動強化 運転者の横断歩行者を守る意識と歩行者の「横断歩道を渡るよサイン」意識の向上(通年) 『横断歩道は歩行者優先』のぼり旗作成、免許更新時の講習の他、ポスター、チラシ、各種広報で実施 (8) 自転車保険加入の義務化(令和 4 年 10 月)とヘルメット着用義務化(令和 5 年 4 月)の広報啓発活動 交通センターでのポスター貼付、チラシ配布など、各種広報活動を実施、ヘルメット着用は免許更新時の講習でも広報実施
3 飲酒運転の 根絶	(1) 各種交通安全運動時の広報車広報、チラシ配布等の啓発活動 四季を通じた交通安全運動と連動して実施 (2) 安全運転管理事業所に対する啓発活動 アルコール検知器のセンサー寿命に関する周知、常時有効保持義務等の広報チラシを一斉メール及びファックス網で情報提供を実施 (3) 運転免許更新時講習での教育を実施
4 全席でのシートベルトと チャイルドシート着用の徹底	(1) 広報車広報、及びスーパー、定期市場等におけるチラシ配布などの啓発活動 四季を通じた交通安全運動と連動して実施 (2) 運転免許更新時講習での教育 (3) チャイルドシート貸出しで着用呼びかけ 合計 10 台 貸出数延べ 116 台

2 効果的な交通安全活動

推進項目	推進内容
1 各期交通安全運動取組	(1) 全国運動 ア 春の全国交通安全運動 4月6日(土)～4月15日(月) ○4/5 出発式、交通安全街頭指導所 32人 ○4/5 早朝街頭指導 ○広報車広報 18回 35人 ○スーパー等での広報啓発活動 ・4/9 リオンドール、ムサシ下田店 4人 ・4/10 J Aただいま～と 4人 ・4/11 ウオロク興野店 7人 イ 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～9月30日(月) ○9/20 出発式 雨天のため中止 ○9/20 早朝街頭指導所 ○スーパー等での広報啓発活動 ・9/24 リオンドール、ムサシ下田店 5人 ・9/25 J Aただいま～と 4人 ・9/26 原信四日町店 7人 ○広報車広報 18回 34人 (2) 県の運動 ア 夏の交通事故防止運動 7月22日(月)～7月31日(水) ○7/22 早朝街頭指導 ○スーパー等での広報啓発活動 ・7/23 リオンドール・ムサシ下田店 5人 ・7/24 J Aただいま～と 4人 ・7/25 イオン三条店 7人 ○広報車広報 21回 40人 イ 高齢者交通事故防止運動 10月1日(火)～10月31日(水) ○広報啓発活動 ・「靴」に反射材の貼付、チラシ・啓発品の配布 10/22 J R北三条駅定期市場 第一、第二、第三支部 7人 ・「靴」に反射材の貼付、チラシ・啓発品の配布 10/24 原信四日町店 (夕方 16:30～) 第四支部 4人 ウ 冬の交通事故防止運動 12月11日(水)～12月20日(金)

	○12/11 早朝街頭指導 ○スーパー等での広報啓発活動 ・12/12 J Aただいま〜と ・12/13 ウオロク興野店 ・12/17 リオンドール・ムサシ下田店 ○広報車広報 期間中 18 回 34 人 各種広報実施予定 (3) 市の運動 三条市交通安全の日 6 月中、6 月 25 日(火) ア 6/25 一斉取組 「三条市交通安全の日」街頭指導所開所式 30 人 ・市役所前道路で広報を実施、啓発品を配布 イ 6/12、6/25 早朝一斉街頭指導 ウ 定期市、スーパー等での広報啓発活動 ・6/17 北三条駅周辺定期市 9 人 ・6/18 リオンドール・ムサシ下田店 5 人 ・6/20 J Aただいま〜と 4 人 エ のぼり旗、ステッカーを各支部単位、事業所単位で市内各地に掲出（支部配布 7 支部、のぼり旗 39、ポール 18 本） （事業所配布 24 社、のぼり旗 54、ポール 39 本） オ 「交・通・安・全」大型看板の掲出 安管部会の役員企業等協力事業所 8 社 カ ぶじカエルちゃんLINEによる情報発信 交通安全協会窓口での啓発チラシ配布 (4) その他取組 ア 自転車安全月間 5 月中 市と連携した小学校自転車交通安全教室(4 月～6 月) 三条市内小学校 11 校 従事者各支部、延べ 22 人 イ 交通安全祈願祭 三条本部 1/23 下田支部 1/26
--	---

2 地域・関係機関と連携した交通安全活動	(1) 地域に密着した交通安全活動 ア 通学路における街頭指導活動 通年 各支部で実施中 イ カーブミラー点検 4月 栄支部 ウ のぼり旗掲出及び管理 通年 各支部で実施中 ○支部独自ののぼり旗作成、支部役員宅での掲出の他、自治会長宅へも配布し掲出『交通安全は家庭から』（第四支部） エ 交通安全立看板設置及び管理 ○保内支部 毎年6枚更新 約40枚 ○下田支部 設置4月 約50枚 オ 交通標識及び危険箇所点検 通年 各支部で実施中 (2) 市・警察・関係団体との連携 市内各地域での祭り、マラソン大会等各種イベントの協力 ア しただ新緑ロードレース 6/2 下田支部 イ しただふるさと夏祭り花火大会 8/24 下田支部 ウ さかえふるさと祭り 10/6 栄支部 エ 市民駅伝競走大会 10/13 下田支部
3 事業所の交通安全対策	(1) 「アルコール検知器を使用した酒気帯びの有無確認義務化」の周知徹底 アルコール検知器のセンサー寿命に関する周知、常時有効保持義務等の広報チラシを一斉メール及びファックス網で情報提供を実施 安全運転管理者部会約330事業所対象 一斉電子メール配信及びファックス網で情報発信し周知徹底を図った。 (2) 安全運転管理者等法定講習の100%受講 6/14、7/16、10/2 合計3回（補充講習12/17） ・対象者数639人 ・受講者数633人 ・受講率99.1% (3) 自動車学校と連携した運転者向け安全運転講習会(6月) 6/20 三条中央自動車学校において実施 12社12人 (4) 新潟県安全運転管理者協会による事業、研修等への参加 ア 安全運転実践運動への取組(10月～11月) ○ 9/30 モデル事業所指定書・大型看板交付式 ○ モデル事業所3社 ステッカー貼付 ○ 「交通安全」大型看板掲出 9事業所 ○ 「安全運転実践運動のぼり旗」掲出 関係事業所 イ 安全運転管理研修会(10月～長岡市) 2社 2人 ウ 茨城県安全運転中央研修所における研修(9月) 参加事業所なし

	エ 運転適性検査(12月) 7社 14人(12/16) (5) 交通安全用品の配布(のぼり旗、ステッカー等) 安全運転実践運動準備期間の9月に希望事業所に配分 (希望事業所14社、のぼり旗33、ポール14本) (6) 安全運転管理者部会役員会議 ア 上期 8/1 25人 収支決算、事業推進状況 イ 下期 3/7 28人 事業推進状況、次年度事業計画
4 適正かつ効果的な顕彰	(1) 市民の更なる交通安全意識向上のための顕彰活動 ア 優秀運転者表彰 ○50年表彰 1人 ○40年表彰 3人 ○30年表彰 4人 ○20年表彰 2人 イ 交通安全功労者表彰 ○関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰 1人 ○関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会連合会長連名表彰 1人 ○全日本交通安全協会「緑十字銅章」 6人 ○全日本交通安全協会「緑十字銅章」(安管) 4人 ○新潟県交通安全知事表彰 2人 ○新潟県交通安全対策連絡協議会長表彰 2人 ○新潟県警察本部長・新潟県交通安全協会会長連名表彰 7人 ○新潟県警察本部長・新潟県安全運転管理者協会会長連名表彰 2事業所 2安全運転管理者 2優良運転者 ○新潟県安全運転管理者協会会長単名表彰 6事業所 6安全運転管理者 6優良運転者 ・安全運転実践運動モデル事業所3 ○三条市長表彰 1人 ○三条警察署長・三条市交通安全協会会長連名表彰 8人 ○三条市交通安全協会会長感謝状 3団体 ウ 三条シルバー川柳表彰 金賞1人、銀賞5人、銅賞10人 合計16人

3 効果的な情報発信活動

推進項目	推進内容
1 ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報発信活動	(1) ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス事業の充実 - ア 登録者数の更なる増加（登録者 1,374 人） - イ 交通安全情報及びコンテンツの充実 (2) 協賛事業所・協賛店の拡充 SNS 向け協賛事業所・協賛店制度を構築し、登録者全員が活用可能な魅力あるシステムの確立 (3) 会員特典サービスの更なる充実 - ア LINE 協賛店割引等サービス - イ チャイルドシート貸出事業 - ウ 優秀運転者表彰等申請証明手数料減免 - エ 入会時粗品進呈
2 従前による情報発信活動	(1) チラシの発行と配布活動 - ア 「交通安全だより」（夏季号） ○夏季号 「広報さんじょう」（9/1 号）市内全戸折込配布 約 37,000 部 - イ 「三条シルバー川柳」チラシ - 老人クラブ連合会、シルバー人材センター配布依頼、交通安全協会窓口、関係機関向け 4,000 部 - ウ 三条市交通安全の日 ・「ムジコの日」広報チラシ - 街頭配布活動、交通安全協会窓口、関係機関向け 1,500 部 - エ 交通安全協会入会案内チラシ ○更新者向け 10,000 部 ○自動車学校卒業者向け（昨年度作成分配布） - オ 協会ホームページ及び LINE 上で広報 (2) 交通安全啓発品の配布及びあっせん - ア のぼり旗 ・『交通安全ぶじカエルちゃん』昨年度作成分配布 ・『横断歩道は歩行者優先』 500 枚作成 ・『交通安全』 300 枚作成 ・『6. 25 三条市交通安全の日』昨年度作成分配布 ・のぼり旗用のポール 300 本購入 - イ 夜光反射材 - オリジナル「ぶじカエルちゃん反射材」3,000 部 - ウ 「三条市交通安全の日ステッカー」 昨年度分配布 - エ 高齢者マーク、運転代行マーク等の販売、各種広報啓発品購入

4 各種会議の開催

1 理事会	年 2 回	業務執行等の決定を行うために開催
2 定時評議員会	年 1 回	決算の承認、法律・定款に定める決議を行うために開催
3 監査会	年 2 回	決算等の財産状況、業務執行状況を監査
4 正副会長会議	随時	重要事項及び懸案事項等を協議
5 定例会	年 6 回	当面の交通安全活動方策について協議
6 支部会	随時	地域の交通安全活動具体的推進方策について協議
7 専門部会	随時	専門的事業の効果的推進方策を協議
特別賛助会員制度委員会、総務部会、安全運転管理者部会、女性部会、 二輪車部会、ぶじカエルちゃん特別委員会		

第 2 交通安全に関する受託事業及び関連事業（公益目的事業 2）

推進項目	推 進 内 容
1 県の受託事業	(1) 運転免許事務補助事業 ア 免許証の更新事務 10,861 件 うち高齢者更新 4,235 件 イ 再交付事務 18 件 ウ 記載事項変更事務 2,035 件 エ 運転適性検査 (2) 運転免許更新時講習 ア 優良運転者講習 5,973 件 イ 一般運転者講習 653 件 (3) 自動車保管場所証明事務 4,687 件 (4) 原付バイク講習業務 8 回 125 人 (5) 違反者講習のうち「社会参加活動」実施業務 一般社団法人新潟県自動車練習所経由による受託 3 人 (6) 手数料収納業務（9 月から） 16,930 件
2 県の関連業務	(1) 新潟県収入証紙売りさばき業務（8 月で終了） (2) 運転免許証郵送業務 878 件
3 三条市からの受託業務	(1) 交通指導隊業務 栄支部 10 人、下田支部 8 人、合計 18 人編成 地域巡回広報、通学路街頭指導、各種イベント交通整理、 交通安全立看板設置及び撤去作業等の交通安全活動一般

第3 収益事業

推進項目	推進内容
1 写真撮影業務	免許更新者等の利便を図るために実施 9,725 件
2 自動車登録番号標 封印取付業務	車両ユーザーの利便を図るために実施 一般財団法人新潟県自動車標板協会の分室として受託 (道路運送車両法 第 28 条の 3) 1,049 件

第4 附属明細書

令和 6 年度事業実施報告に関し、「事業の内容を補足する重要事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。